

# Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267(32)3111

10月1日更新

## 国民健康保険被保険者証

現在お持ちの国民健康保険の保険証は、9月30日で有効期限が終了し、10月1日から新しい保険証に更新されます。新しい保険証は9月中旬に特定記録郵便で世帯主宛にお送りします。

現在お持ちのものは、期限が到来しましたら、破棄していただきますようお願いいたします。

保険証が届かない場合、また、ご不明な点等ございましたら左記担当係までお問い合わせください。

### 新しい保険証

- 一般の保険証は藤色です。
- 退職の保険証は黄色です。
- 一人ひとりの個人カードになります。

### 問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

## 10月集団健(検)診のお知らせ

### 健(検)診項目

特定健康診査・基本健診・

大腸がん検診・肝炎検査・前立腺がん検診

### 日程

10月1日～11日の平日

午後1時15分～3時10分

※日時につきましては、こちらで指定させていただきます。変更またはキャンセルを希望する方は早めに保健福祉課へご連絡ください。ご家族で時間が異なっている方、お車の都合で時間変更を希望する方もご連絡ください。

ご連絡がない場合はお待ちいただくことがあります。

### 受診方法

申し込みをしない方で健診を希望する方は、9月27日(金)までに保健福祉課へご連絡ください。

※申し込まれた方には9月中旬に、受診券、問診票、説明用紙などを郵送します。

各種健(検)診の詳細については、左記の表をご確認ください。

### 問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

	特定健康診査	基本健康診査		大腸がん検診
対象者	御代田町国民健康保険に加入している40歳～74歳までの方	75歳以上の全町民	39歳以下の全町民	40歳以上の全町民
自己負担料	2,000円	無料	2,000円	1,000円
検査内容	身長・体重・腹囲・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察 (※医師が必要と判断した場合、心電図・眼底検査実施)	身長・体重・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察	身長・体重・腹囲・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察	便潜血検査 2日法
備考	40歳以上の方は、肝炎検査(1,000円)・前立腺がん検診(1,000円)を同時に受けられます。ご希望の方は当日受付にてお申し出ください。			がん検診推進事業(大腸がん)該当者は、無料になります。

## 9月の主な納税

(税金などは納期限までに納めましょう)

固定資産税(3期分)

国民健康保険税(4期分)

後期高齢者医療保険料(3期分)

介護保険料(3期分)

保育料(9月分)

町営住宅使用料(9月分)

上水道使用料(9月分)  
(大口8月使用分)

下水道使用料(9月分)  
(大口8月使用分)

下水道負担金等(2期分)

納期限



「みよたメール配信サービス」  
登録2次元コード  
詳しくは、  
「広報やまゆり4月号(10ページ)」を  
ご覧ください。



# 病児・病後児の保育について

病児・病後児の保育とは、  
児童が病気の治療中または回復期にあり、集団生活が適当でなく、かつ、保護者のやむを得ない事情により家庭で保育ができない場合、専用の保育室で看護師等の専門スタッフが  
お預かりするサービスです。

## 【実施施設】

●病後児保育

佐久市岸野保育園

●病児保育

佐久市浅間総合病院

## 【対象児童】

町内に居住する1歳から小学校就学前までの児童で次の要件に当てはまる場合

- 保育所等に入所しており、病気の治療中または回復期にあり、医療機関における入院治療を要しないが、集団保育を受けることができない児童
- 保育所等は利用していないが、保護者の勤務の都合、傷病、事故、冠婚葬祭等の理由により家庭での保育が困難で、病気の治療中または回復期のため、一時保育が利用できない児童

## 【利用可能な病状など】

- 熱の場合  
登園時38度未満
- 嘔吐・下痢等  
激しい腹痛、頻繁の下痢・嘔吐ではなく、給食で対応できる場合
- 眼科  
伝染病ではない場合
- 耳鼻科  
診療情報提供書があれば利用できます

## ●外傷の場合

骨折・縫合が必要なけが等であっても診療情報提供書があれば利用できます

## ●感染症の場合

学校保健法に基づくもので、いずれも急性期を過ぎ、回復状態になった場合  
※お子さんの状況によりお断りもしくは途中お迎えをお願いする場合があります

## 【利用定員】

各施設とも、原則1日4名

## 【利用できる日時】

月曜日～金曜日  
午前8時～午後6時  
ただし祝日・年末年始は除く

## 【利用方法】

①事前に登録が必要となります

すので、町民課窓口に登録申請書を提出してください。  
②実際に利用する時は予約が必要です。利用希望日に利用が可能か施設に確認してください。

③かかりつけ医の診察を受け、利用についての意見を聞き、「診療情報提供書」を記入してもらってください。

④予約した施設に申し込み、当日書類(申込書、診療情報提供書)を提出してください。

## ◆利用料金◆

区分	時間	3歳以上児	3歳未満児
保育料	午前8時～正午	450円	1,000円
	正午～午後4時	450円	1,000円
	午後4時～6時	150円/1時間	
給食費	日額400円 (乳児用ミルク等を持参の場合は、この限りではありません。)		

## 問い合わせ先

町民課(こども係)内線47・74

## 協力をお願いします 平成25年住宅・土地統計調査

10月1日を基準日として、住宅・土地統計調査が行われます。この調査は昭和23年から5年ごとに行われ、住戸に関する実態ならびに現住居以外の住宅および土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態を調査します。この調査の結果は、皆さまの暮らしに役立てられます。

調査対象世帯は一定の統計上の抽出方法に基づき選定され、対象世帯には知事より任命された調査員が、9月末頃よりお伺いします。(ご回答いただいた内容は、統計法により厳重に保護されますので、安心してご回答ください。)

## 問い合わせ先

企画財政課企画係(内線53)



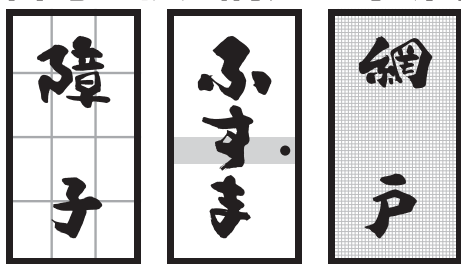
Harikae Honpo  
Kanazawaya

# 屋沢屋

浅間店

TEL.0267-31-6011

## 障子・襖・網戸の張替えは当店へ



気軽に相談

見積り無料

まずはお電話を

ユニ企画印刷(株)内

(広告欄)